

料金

(1) 利用料

【ア 基本利用料】

利用した場合の基本利用料は以下の通りです。利用者負担額は、介護保険被保険者証及び介護保険負担割合証による自己負担割合に応じた額となります。

ただし介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用は全額負担となります。

(地域区分別1単位の単価(6級地)10.42円)

区分	一回当たりの所要時間	基本利用料	利用者負担額		
			1割の場合	2割の場合	3割の場合
身体介護	20分未満	2,042円	205円	409円	613円
	20分以上30分未満	3,053円	306円	611円	916円
	30分以上1時間未満	4,855円	486円	971円	1,457円
	1時間以上1時間30分未満	7,085円	709円	1,417円	2,126円
	1時間30分以上 (30分増すごとに加算)	1,010円を加算	101円を加算	202円を加算	303円を加算
引き続き生活援助を算定する場合 (25分増すごとに加算)		812円を加算	82円を加算	163円を加算	244円を加算
生活援助	20分以上45分未満	2,240円	224円	448円	672円
	45分以上	2,750円	275円	550円	825円
乗降介助	片道	1,198円	120円	240円	360円
	往復	2,407円	241円	482円	723円

- ・2人の訪問介護員が共同でサービスを行う必要がある場合は、利用者の同意のうえで、通常の利用料金の2倍の料金をいただきます。
- ・一回当たりの所要時間は、実際にサービス提供に要した時間ではなく、訪問介護計画に位置付けられた内容の訪問介護を行うのに要する標準的な時間によるものとします。

【イ 加算】

夜間(18時～22時)、早朝(6時～8時)にサービスを提供した場合。

区分	一回当たりの所要時間	基本利用料	利用者負担額		
			1割の場合	2割の場合	3割の場合
身体介護 (夜間・	20分未満	2,552円	256円	511円	766円
	20分以上30分未満	3,824円	383円	765円	1,148円

早朝加算)	30分以上1時間未満	6,074円	608円	1,215円	1,823円
	1時間以上1時間30分未満	8,857円	886円	1,772円	2,658円
	1時間30分以上 (30分増すごとに加算)	1,271円を加算	128円を加算	255円を加算	382円を加算
引き続き生活援助を算定する場合 (25分増すごとに加算)		1,010円を加算	101円を加算	202円を加算	303円を加算
生活援助 (夜間・ 早朝加算)	20分以上45分未満	2,802円	281円	561円	841円
	45分以上	3,438円	344円	688円	1,032円
乗降介助	片道	1,510円	151円	302円	453円
	往復	3,021円	303円	605円	907円

深夜(22時～翌朝6時)にサービスを提供した場合。

区分	一回当たりの所要時間	基本利用料	利用者負担額		
			1割の場合	2割の場合	3割の場合
身体介護 (深夜加 算)	20分未満	3,053円	306円	611円	916円
	20分以上30分未満	4,595円	460円	919円	1,379円
	30分以上1時間未満	7,283円	729円	1,457円	2,185円
	1時間以上1時間30分未満	10,638円	1,064円	2,128円	3,192円
	1時間30分以上 (30分増すごとに加算)	1,521円を加算	153円を加算	305円を加算	457円を加算
引き続き生活援助を算定する場合 (25分増すごとに加算)		1,219円を加算	122円を加算	244円を加算	366円を加算
生活援助 (深夜加 算)	20分以上45分未満	3,344円	335円	669円	1,004円
	45分以上	4,126円	413円	826円	1,238円
乗降介助	片道	1,802円	181円	361円	541円
	往復	3,605円	361円	721円	1,082円

区分	一回当たりの所要時間	基本利用料	利用者負担額		
			1割の場合	2割の場合	3割の場合
緊急時訪問 介護加算	利用者や家族等からの要請 を受け、緊急に身体介護サ ービスを行った場合	1回につき 1,042円	105円	209円	313円
初回加算	新規に訪問介護計画を作成 した利用者に、サービス提 供責任者が自ら訪問介護を 行うか他の訪問介護員に同 行した場合	1月につき 2,084円	209円	417円	623円

(2) 交通費

通常の事業の実施地域を越えて行なう指定訪問介護に要した交通費については、実費を徴収させていただきます。なお、自動車を使用した場合の交通費は次の額とします。

通所の事業の実施地域を越えた地点から、5 km～10 km未満	300 円 (往復)
通常の事業の実施地域を越えた地点から、10 km～15 km未満	500 円 (往復)
通常の事業の実施地域を越えた地点から、15 km～	600 円 (往復)

(3) キャンセル料(取消料)

利用者のご都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料がかかります。ただし、利用者の体調不良等正当な理由がある場合は、この限りではありません。

利用予定日の前日 17 時までにご連絡いただいた場合	無料
利用予定日の前日 17 時までにご連絡がなかった場合	利用料の自己負担分

(4) 料金のお支払い方法

① 毎月、10日までに前月分の請求をいたしますので、その月の末日までにお支払いください。お支払いいただきますと、領収証を発行します。お支払いは口座振替又は銀行振込にてお願いいたします。現金での集金を希望される場合はご相談ください。

※口座振替の場合は別途、銀行指定の口座振替依頼書にご記入をしていただきます。

振替日は、毎月27日（金融機関休業日の場合は翌営業日）といたします。

② 利用者の居宅で、サービスを提供するために使用する水道・ガス・電気・電話の費用及び交通費の実費(通院・買い物などの際交通機関を利用した場合)の費用は利用者のご負担になります。